

受 理 番 号	件 名
陳情第62号	バス会社各社への運行ダイヤの拡充を改めて要請することを求める陳情
提 出 者 の 住 所 ・ 氏 名 ※非公開情報	
付 託 委 員 会	建設委員会

※原文のまま記載

駅から離れた地域に住む市民が自宅と駅を行き来するにあたっては、調布市内の道路は自転車通行帯が十分に整備されておらず坂道も多く南北は通行しがたいことに加えて、雨天や積雪の際には危険なため自転車を利用することもできません。

そのため、公共交通機関を利用する必要が多々ありますが、特に南北に移動するための公共交通機関はバスしかなく、バスは市民の足として必須となっています。

しかしながら、上述のとおり南北の移動はバスが欠かせないにもかかわらず、調布市を運行しているバスは始発が遅く（早くても6時台にわずかな本数）、特に土日はさらに遅い始発の時間帯でのみしかバスが運行していません。

コロナ禍による働き方改革に伴うフレックス・シフト勤務のいっそうの推進や、新型コロナウイルス感染防止のための時差出勤により、従来とは異なり出退勤の時間も早朝や深夜、土日など多様になってきています。

しかしながら上述の通り調布市内のバスは始発が遅く早朝の本数も少ないため、調布市民はシフト勤務や時差出勤を行うことが難しく、また出張、旅行、子どもたちのクラブ活動などで早朝に移動しなければならないときの足がありません。

令和元年第3回調布市議会定例会において、「バス会社各社への運行

ダイヤの拡充を要請することを求める陳情」を採択いただきましたが、その後コロナ禍により逆にバス会社各社が運行を縮小してしまったため、有耶無耶になってしまいました。

主要な公共交通機関であるバスの利便性を高め、市民が多様な働き方や経済活動、子どもたちの安全な移動ができるように、経済活動その他の活動が復活し始めた現在改めて、調布市として、下記のとおりバスの運行時刻の拡大をバス会社各社へ要請をしていただきたく、陳情いたします。

記

1. 要請対象のバス会社

- (1) 京王電鉄バス株式会社および京王バス株式会社
- (2) 小田急バス株式会社
- (3) 神奈川中央交通株式会社

2. 要請内容

平日および土日祝日における朝5時台～6時台のバス運行および本数の増加（特に三鷹通りを運行するバス）